

令和3年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書

(令和2年度対象)



令和3年8月

高根沢町教育委員会

— 目 次 —

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別事項	
	(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3	点検・評価報告書	7
	～学校教育・生涯学習分野～	
	① 教育（知力）	
	② 教育（徳力）	
	③ 教育（体力）	
	④ 子どもの交通安全	
	⑤ 生涯学習	
	⑥ 文化	
	⑦ 図書館	
	⑧ スポーツ	
	⑨ 施設の老朽化や設備環境	
	⑩ 子育ての経済的負担	
4	外部評価	30
5	参考資料	31
	・令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対応について	
	・令和2年度における ICT 教育推進の取組状況について	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の施策全般について、点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

(2) 点検・評価の対象

令和 2 年度の主な実績を、高根沢町地域経営計画 2016 における生活課題の区分ごとに分類し、主な事業の実施状況を対象に点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実施内容」、「課題」、課題に対する「取組方針」に関する資料を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評定を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務*の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

①教育委員会自ら管理・執行する事務、②法第 25 条第 1 項の規定により教育長に委任されている事務、③法令により教育長の権限とされている事務、④地方自治法第 180 条の 2 の規定により教育委員会に委任された事務をいいます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和2年度は合計13回の会議を開催し、審議等を行いました。

期 日	会議の種 類	付議案件等 (●審議、□報告、○その他)
R2. 4. 9	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について □高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について □指定校変更許可・区域外就学許可について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □令和2年度就学援助の認定について □令和2年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について □令和2年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について
R2. 5. 20	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会委員の辞職の同意について ●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ●文化財保護審議会委員の委嘱について □高根沢町子ども条例のパンフレットについて □高根沢町教育委員会の学校訪問について □指定校変更許可及び区域外就学許可について □令和2年度就学援助の認定及び取消について □高根沢町幼児教育類似施設補助金交付要綱の制定について □高根沢町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱等の廃止について ○新型コロナウイルス感染症に係る学校関係の対応について
R2. 6. 24	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について ●高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について ●高根沢町小中学校管理規則の一部改正について □高根沢町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について □高根沢町学校給食費無償化臨時給付金支給要綱の制定について
R2. 7. 15	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について ●学校運営協議会委員の任命について ●高根沢町立学校給食センター規則の一部改正について ●学校規模適正化の検討の進め方に関する基本方針(案)について ●令和3年度使用教科用図書採択について □令和2年度就学援助の認定及び取消について

期 日	会議の 種 類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R2. 8.19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度以降の高根沢町主要教育施策の検討について □高根沢町学校施設定期点検実施要綱の全部改正について □指定校変更許可・区域外就学協議について □令和2年度就学援助の認定及び取消について □高根沢町元気あっぷ計画 後期計画（案）に係るパブリックコメントの実施について □町民広場陸上競技場改修工事について □図書館中央館空気調和機等改修工事について □高根沢町教育委員会点検・評価について
R2. 9.23	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □令和2年度学校情報セキュリティ監査結果報告について □令和2年度就学援助の認定及び取消について
R2. 10.27	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □指定校変更許可及び区域外就学協議について □令和2年度 hyper-QU（1回目）の結果について
R2. 11.18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □教育に関する計画等の整理について □令和2年度高根沢町小中学校における上半期問題行動等調査結果について □指定校変更許可、区域外就学許可及び区域外就学不許可について
R2. 12.16	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □令和2年度就学援助の認定について □指定校変更許可について □小規模特認校就学許可について
R3. 1.20	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の施行に伴う令和2年度における高根沢町立小中学校の休業日の特例に関する規則の一部改正について □高根沢町小中学生文化スポーツ奨励事業実施要綱等の一部改正について □高根沢町教育支援委員会審議対象児童生徒の高根沢町教育委員会としての最終判断結果について □指定校変更許可、区域外就学協議及び区域外就学許可について □令和2年度就学援助の認定及び取消について

期 日	会議の 種 類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R3. 2. 17	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ●高根沢町立小中学校管理規則等の一部改正について □高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について □高根沢町指定校変更及び区域外就学に関する要綱の制定について □指定校変更許可について □令和2年度就学援助の認定について □令和3年度就学援助の認定（継続申請・新規申請）について
R2. 3. 10	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事の内申について
R3. 3. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について ●教育委員会公告式規則の一部改正について ●高根沢町学校職員服務規程の一部改正について □高根沢町社会教育委員の会議運営に関する要綱の制定について □農村環境改善センター日直業務委託について □令和2年度 hyper-QU（2回目）の結果について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □指定校変更許可及び区域外就学許可について □令和3年度就学援助の認定（継続申請・新規申請）について ○令和3年度教育委員会日程（案）について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

令和2年度に教育委員会会議にかけられた議案等を項目ごとに分類しました。

項 目	件数
① 町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	2
② 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	8
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④ 教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤ 教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥ 県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦ 教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	1
⑧ 町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨ 職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩ 教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	7
⑪ 職員の懲戒に関すること。	
⑫ 県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑬ 通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑭ 教科用図書の採択を行うこと。	1
⑮ 教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑯ 指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	
報告事項	47
その他	2
合 計	69

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員の教育委員会会議への出席以外の主な活動は次のとおりです。

期 日	内 容	場 所
R2. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター
R2. 5. 25	小学校入学式	町内小学校
R2. 6. 1	中学校入学式	町内中学校
R2. 6. 24	総合教育会議（1回目）	改善センター
R2. 9. 23	総合教育会議（2回目）	改善センター
R2. 9. 23	小山文化スポーツ振興基金表彰選考委員会	改善センター
R2. 10. 27	先進地視察研修（那須塩原市の ICT 教育について）	那須塩原市
R2. 11. 18	学校訪問	中央小学校
R2. 12. 16	学校訪問	東小学校
R3. 3. 10	中学校卒業式	町内中学校
R3. 3. 19	小学校卒業式	町内小学校

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、立志式(阿中2/1, 北中1/29)、教職員退職辞令交付式(3/31)への出席はありませんでした。

3 点検・評価報告書

生活課題 教育（知力）	【学校教育課】
<p>■確かな学力の育成</p> <p>実施内容</p> <p>○小中一貫教育実施計画第Ⅲ期の実践</p> <p>小中一貫教育の学力向上部会では、家庭学習の指針となる「家庭学習のすすめ」の改訂を行い、小中学校の全児童生徒への配付準備を行いました。情報教育部会では、タブレット活用に向けた教員対象研修会や校内の環境整備を行いました。英語教育部会では、小中学校での外国語の授業研究会を実施し、小学校6年生と中学校1年生の滑らかな接続に向けた研修を行いました。</p> <p>○授業力向上への取組</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業の進め方を示した「学習プロセス」（令和元年度作成）を基に、若手教員を対象に指導主事が授業参観・指導を行ったり、県の学力向上事業を活用して授業づくりの指導を受けたりして、教員の資質能力の向上を図りました。</p> <p>○英語教育への取組</p> <p>小学校の外国語活動・外国語科では、JTE 2名、英語専科教員 2名、ALT 2名を配置し、学級担任との連携を図りながら協働して指導に取り組み、それぞれの強みやメリットがより効果的に活かされる指導体制を構築して、実践を進めました。</p> <p>○ICT教育への取組</p> <p>令和2年度は、「GIGA スクール構想」の実現に向けた ICT 機器等の一斉整備に取り組み、各学校のネットワーク整備と合わせて、児童生徒1人1台・教員1人1台のタブレット端末（2,357台）を整備するとともに、児童生徒用タブレット端末を収納する充電保管庫を整備したほか、電子黒板（55台）を追加整備し、すべての普通教室に1台ずつ配置しました。</p> <p>また、導入後の教員の負担を低減するため、ヘルプデスク（相談窓口）の設置などの保守体制を整備したほか、GIGA スクールサポーターを各学校に派遣して導入支援を実施しました。</p> <p>整備が完了した令和3年1月から3月にかけては、令和3年度4月からの本格活用に向けて、教員に対する説明会、操作研修会等を実施しました。</p> <p>そのほか、小学校では、教科書改訂と合わせてデジタル教科書（指導者用デジタル教材）を導入し、授業での活用が開始されました。また、小学校の算数と理科で、プログラミング教材「マイクロビット」「スクラッチ」を活用したプログラミング学習が開始されました。</p> <p>なお、ICT教育の推進については、働き方改革の視点を踏まえた“教員の校務のデジタル化”も含まれていることから、町では、令和3年度から、各学校に導入している「校務支援システム」の機能の追加・強化を図って、校務処理の効率化に取り組んでいます。</p>	

課 題

○確かな学力の育成には、学びに対する内発的な動機付けが重要であると捉えており、児童生徒が主体的に学ぶ態度の育成や、学ぶ意欲を高めていくことが課題です。

また、それらの学ぶ意欲の向上や理解を深める効果的手段として、ICT 機器を使用した ICT 教育を更に活用していくため、教員に対して ICT の活用・実践方法の研修を行い、指導力向上を図っていくことが課題となっています。

○英語教育においては、小学校 5、6 年生が外国語科となり、中学校との、より円滑な接続が求められています。また、小中一貫教育を通して小中学校の連携を図り、効果的な指導体制とするために、指導者の指導力向上に努める必要があり、特に小学校の ALT の指導力向上が課題となっています。

取組方針

○学ぶ意欲の向上のため、小中一貫教育における各専門部の研修や、授業研究会等の実践、指導主事による授業支援訪問等を通して、教員の資質能力の向上を目指します。

○タブレットや電子黒板、デジタル教科書を効果的に活用するため、教員に対する研修等の充実を図り、授業におけるタブレット活用事例集などを活用したり、授業研究会の実践や各校の事例を共有したりして指導力向上に取り組みます。

○小学校と中学校の英語の円滑な接続に向けて、小中一貫教育の英語教育部会において指導力向上のための研修を実施するほか、定期的に小学校の英語専科教員・JTE・ALT による研修会を開催します。

■特別支援教育の推進と不登校対策の充実

実施内容

○ひよこの家では、様々な体験活動や教育相談活動を通して、町スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携しながら、居がい感のある集団づくりや内面理解に努め、一人一人に応じた支援を実施しました。

※令和3年3月時の通級児童生徒数

中学生 13名（3年生6名、2年生5名、1年生2名）、小学生 1名（5年生）

○家庭訪問型学習支援事業の令和2年度の利用実績は、児童生徒3名、延べ141回の実施となっています。この事業では、学習支援と併せて「相談支援」を行うことにより、ひきこもり傾向の児童生徒に寄り添った丁寧な支援を実施しました。

課 題

○県派遣のスクールカウンセラー2名が中学校に週1回配置されているものの、実質的に小学校までは対応できていないことから、町で配置するスクールカウンセラー3名が小学校を分担して対応している状況にあります。そのため、本来は、県派遣のスクールカウンセラーが全ての小学校に配置され、常に相談に対応できる体制とすることが望ましいと捉えおります。また、小中学校全体の相談ニーズが増えている状況を踏まえると、今後更に相談支援体制を充実させていくことが課題と考えています。

○家庭訪問型学習支援事業の利用実績が少ないことや、適応指導教室等に通級中であっても様々な要因から十分な学習機会の得られない児童生徒の教育ニーズ等に対応する必要があることから、支援対象範囲の見直しが必要です。

取組方針

○現在のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談体制の中で、県や関係者等との連携を推進し、対応方法等を工夫することにより、更に効果的な支援・活用が図れるよう、引き続き取り組みます。

○家庭訪問型学習支援事業については、支援対象範囲を見直して要綱改正等を実施しましたので、令和3年度4月からは、適応指導教室等に通級中であっても様々な要因から十分な学習機会の得られない児童生徒なども対象として、対象範囲を広げて事業を進めていきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 機器の一斉整備に取り組んで、各学校のネットワーク整備と併せて、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するとともに、電子黒板を全ての普通教室に1台ずつ配置するなど、時代に即応した教育環境を整備したことは高く評価できる。また、教員に対するサポート体制を充実させたこともよい取組である。 ・ 小中一貫教育において、中学校への円滑な接続に向けて外国語の授業研究会等を実施したことは、小中一貫教育のねらいの一つである中1ギャップの解消の観点からも、よい取組であった。また、JTE を配置するなど指導体制を充実させていることも評価できる。 ・ 教員の多忙化が問題視されている中で、ICT 教育の推進に合わせて、校務支援ソフトの機能追加・強化を図って、校務処理の効率化や教員へのサポートに取り組んでいることは、教職員の負担軽減を図る上で、意義のある取組である。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校対策の観点から、スクールカウンセラー等の配置を充実させていただきたい。 ・ コロナ禍の中での学校休業への対応として、様々な工夫により授業時数を確保し、高い成績結果等につなげたことは、教員の方々の並々ならぬご苦勞があったものと感じる。

■豊かな心の育成**実施内容**

○各学校では、教育活動全体を通じた道徳教育を進めており、その要となる道徳科においては、いじめ未然防止の視点で他者を尊重し、やさしさや思いやりの心を育てることを目的として、小学校5年生～中学校1年生に対し、小中一貫教育の道徳部会で作成した“共通の資料”を使って授業を実施しました。また、令和2年度は、授業実践をした教員からの成果と課題をもとに、道徳部会において協議を行い、当該資料がより効果的な内容となるよう、資料の改善にも取り組みました。

○人間関係づくりでは、学校生活の満足度を調査する「hyper-QU」を年2回実施し、7月に実施した1回目の分析結果を効果的に活用して学級経営の改善を図ったことにより、11月以降に実施した2回目の調査では、全ての学年において全国平均より望ましい傾向となる成果が得られました。

○キャリア教育では、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価していくことを目的として、職場体験や交流活動の記録、将来の夢に関わる学習活動の記録などを蓄積する「キャリアパスポート」を作成・活用し、小中学校9年間の系統性・連続性を持たせた指導に取り組みました。

課 題

○キャリア教育については、小中一貫教育の中で全体計画を作成し、系統的に実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、小学校5年生の「夢の教室」事業が実施できない状況にあることから、当該事業に代わる実施内容等を検討していく必要があります。

○よりよい人間関係づくりについては、「hyper-QU」を活用して一定の成果が出ているところです。一方、令和2年度のとちぎっ子学習状況調査の質問紙において、自己肯定感や自己有用感がやや低い傾向にある結果も見られました。自己の成長を図っていくために欠かせない要素であるため、自己肯定感や自己有用感を高めていく必要があります。

取組方針

○キャリア教育部会を中心に小中一貫教育キャリア教育全体計画の見直しを行い、「夢の教室」事業に代わる実施内容等の検討を含め、系統的な実施に向けて計画の再構築を図ります。

○自己肯定感や自己有用感を高めるには、教育活動全体を通して取り組んでいく必要があります。その中でも、特に学校行事や学級活動などの特別活動においては、人との関わりを通して自他の成長を育んでいく内容が多く、キャリア教育と関連させながら自己肯定感や自己有用感を高められると考えられます。そこで、小中一貫教育のキャリア教育部会において、効果的な活動内容について研修をして、各校での実践につなげていきます。

■地域に開かれた学校づくり

実施内容

○令和元年度に開始された、高根沢町版コミュニティ・スクール「みんなの学校」では、町内全ての小中学校において学校運営協議会と学校支援地域本部が整備され、2つの組織を両輪とする連携体制による実践を進めています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各学校における学校運営協議会の会議はそれぞれ1回程度の開催に留まりました。

また、前年度に引き続き、本制度の充実を目的として、委員に対するアンケートを実施しましたが、その回答では「コロナ禍の中でのみんなの学校の取組の難しさや懸念」についての意見が多くありました。

○学校支援地域本部については、学校のニーズに応じた地域人材の活用や、学校支援ボランティアの充実に取り組みました。

課 題

○学校運営協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各学校での会議が1回程度の開催となったため、課題であった「学校の課題解決に向けた具体的な協議や、効果的な意見集約」までの取組には至らなかったものと捉えており、引き続き課題となっています。

取組方針

○学校運営協議会については、「みんなの学校」の目的、委員の役割などを、委員選出の段階から学校関係者や委員に対して丁寧に周知し、認識の共有を図るとともに、関係者以外の地域住民に対しても様々な方法により周知を進め、地域と学校が共に子どもを育てるための運営推進や連携強化に取り組みます。また、それぞれの学校ごとに課題を明確化してテーマ設定を行い、学校運営課題の解決に向けた具体的かつ効果的な熟議の場となるよう取り組みます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ hyper-QU（学校生活満足度調査）を年2回実施していることは、学級経営の改善や児童生徒一人一人の内面理解に有効な取組である。また、全ての学年において全国平均より望ましい傾向となったことは成果といえる。今後も、いじめ等のない、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進してほしい。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育については、コロナ禍の中にあっても、「家族の職業」など、身近なところから学んでいくことも重要であると感ずる。 ・ 地域に開かれた学校づくりにおいて、高根沢町版コミュニティ・スクール「みんなの学校」は、学校と地域が互いに何を望んでいるかなど、更に共通理解を図ることで、効果的に推進していくことが期待される。 ・ とちぎっ子学習状況調査において、自己肯定感や自己有用感がやや低い傾向にあったことを踏まえ、新たに策定した教育大綱・教育振興基本計画等に掲げた「自己肯定感・自己有用感を高める」という目標の実現に向けて、全校一体となって取り組んでほしい。

■健康な体づくりの推進**実施内容**

○児童生徒の健康な体づくりの充実に向けて、幼小連携事業のテーマでもある「食べて・動いて・よく寝よう」を、小中一貫教育の体力向上推進部においても実践しました。

「食べて」では小中が連携した「食に関する全体計画」を各学校にて作成し、「動いて」では、教科体育において、授業のめあてを明確にして運動量を確保した授業実践を行いました。

「よく寝よう」では、睡眠を通してよりよい生活リズムがつかれるよう、令和元年度に町内共通の学習計画を作成し、令和2年度は各学校にて学習を進めました。

○体を動かす楽しさや心地よさを体感し、運動習慣への動機付けにつなげることを目的とした「BOKS プログラム」を、小中学校において、感染対策をとった内容に変更して実施しました。併せて、小学校低学年の器械・器具を使っての運動遊びにおいて、将来的にマット運動や跳び箱運動の技の習得につなげるための授業支援を実施しました。

課 題

○これまで、小中学校における体育科の授業に BOKS プログラムを取り入れ、誰もが楽しめる運動に取り組み、体を動かすことのよさを味わわせることで、児童生徒の有能感の高まりを確認することができました。今後は、自主的かつ継続的に運動に取り組んでいこうとする意欲を高め、更なる運動の習慣化につなげていくことが課題となっています。

取組方針

○更なる運動の習慣化につなげていくため、運動遊びの視点を重視した「運動遊びプログラム」を体育の授業やその他の活動に取り入れることで、学校外の場においても主体的に運動しようとする児童生徒を育成していきます。

※令和3年度から、事業の名称を「BOKS プログラム」から「運動遊びプログラム」に改めました。

■食育推進事業

実施内容

○地産地消の取組として、給食用食材のうち、野菜穀物類について町内産を積極的に使用しました。県教委調査における地場産品活用率（食材数ベース）は、93.5%で、県内1位でした。

【重量（kg）ベースでの町内産使用率は、60.8%】

（主な食材）

米、春菊、トマト、なめこ、舞茸、椎茸、きくらげ、なす、味噌、豆腐（100%）、
ねぎ（75.8%）、たまねぎ（53.5%）、さつまいも（72.3%）、大豆（58.2%）

○感謝の気持ちや地元食材への理解を深めるために毎年実施している「生産者、提供者とのふれあい給食」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりました。

○天皇陛下の皇位継承に伴う重要祭祀「大嘗祭」に使用された、高根沢町産「とちぎの星」を、11月12日の学校給食に提供し、ふるさと高根沢町に対する郷土意識の醸成を図りました。

○「お弁当の日」を11月10日に実施し、親子でのお弁当作りの過程などを通して、食に関する関心を高めました。

○食物アレルギー等により、代替えやお弁当を持参している児童生徒も食べられる給食「ハートカレー」を、7月・12月に実施しました。

課 題

令和2年3月に改訂した「食育、地産地消推進行動計画」に基づき、計画的に取り組んでいく必要があります。

取組方針

関係課、関係機関等において、「食育、地産地消推進行動計画」に掲げられた分野ごとの成果指標を踏まえ、目標値を達成するための事業展開や取組を行います。

外部 評 価	評定	<p>特に良好であった内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームやスマートフォンなどの普及により、子どもたちが体を動かす遊びや機会が減少している中であって、児童生徒の健やかな体づくりに向けて、小中一貫教育の体力向上推進部が中心となって積極的かつ計画的に実践していることは、よい取組である。 ・コロナ禍の中での体育授業は、身体接触や集団活動等の密集が伴う特性から、感染リスクが高いことを考慮して、徹底した感染予防対策を講じながら実施し、結果として1人の感染者も出さなかったことは評価できる。 ・感染症対策をとった内容に変更して実施した BOKS プログラムは、体を動かす楽しさや心地よさを体感させ、運動習慣への動機づけにつなげる内容で、運動好きな子どもを育て、生涯スポーツ実践の基礎づくりとなる、重要で意義深い取組である。 ・学校給食において、給食用食材に町内産の野菜穀物類を積極的に使用し、地場産品活用率が県内1位となったことは、特に高く評価できる。また、大嘗祭に使用された「とちぎの星」は、子どもたちにとっても誇らしいものであり、学校給食への提供は、食育の観点からもよい取組である。
	A	<p>その他意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「生産者、提供者とのふれあい給食」が中止になったことは残念であり、時機を見て、復活させてほしい取組である。 ・これまでの町地域計画の生活課題の区分では「健康な体づくりの推進」という区分であったが、今後は新たな教育大綱・教育振興基本計画の基本施策である「健やかな体の育成」の考え方に基づいて、更に取り組んでいってほしい。 ・給食の残渣量が増えないよう、美味しい給食の提供をお願いしたい。

■交通安全教育・学校安全体制の充実

実施内容

○登下校の交通安全指導については、年度初めの全校集会時等に教職員による「通学路の安全な歩き方」や「自転車の乗り方やマナー」等の指導を行いました。また、小学校1年生を対象として、講師を招き、交通安全と命の大切さを学ぶ「交通安全講話」を10/26、10/30に実施しました。

○下校時の交通安全指導については、徒歩通学の多い小学校では、教職員の下校班への付き添いや、保護者による通学路での声掛けや防犯パトロールを行いました。また、スクールバスを利用する小学校では、年度初めに教職員がスクールバスに同乗し、停留所の確認や乗車時のマナー、乗降の仕方の指導を行い、乗車場所では、毎日、児童が安全に乗車できるよう見守りを行いました。そのほか、交通指導員やスクールガード、青パト隊など、地域の協力をいただきながら、児童が安全に下校できるように見守りや声掛けを継続して行いました。

○「通学路安全プログラム」では、通学路及び未就学児の集団移動経路の危険箇所について、関係部署と連携して8/25に合同点検を実施し、路面標示や横断歩道の設置、ガードパイプの設置などの安全対策を図りました。

○阿久津中学校では、生徒会が中心となって、交通危険箇所を記した「交通安全マップ」作りに取り組みました。この取組は、生徒が自ら主体的に取り組んだものであり、生徒自身による交通安全意識の醸成に効果的につなげることができました。

課 題

- 中学生の自転車の交通マナーについては、交通安全指導の更なる徹底が必要です。
- 児童生徒の登下校時の防犯・交通安全確保の徹底、対策強化を進める必要があります。

取組方針

○中学生については、自転車通学者が多い中で、自転車の安全な乗り方やマナーを自覚していない生徒も見受けられるため、教職員による立哨指導や巡回指導等、自転車の正しい乗り方について、指導の徹底を図ります。特に部活動終了後の一斉下校時には、職員が駐輪場と校門に立ち、生徒に声掛けを行うとともに、ヘルメット着用等のチェックなどを行います。また、交通安全に係る生徒の自主的・主体的な活動を引き続き推進し、生徒自身による交通安全意識の醸成に取り組めます。

○「通学路安全プログラム」を活用し、「防犯」の観点からも多角的な対策を講じられるよう取り組めます。また、通学路だけでなくスクールバスの経路や停留所の危険箇所についても合同点検に組み入れて対策を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムにより、通学路等の点検を定期的・継続的に実施していることは、とてもよい取組である。 ・児童生徒の安全な登下校のため、見守り活動等にご協力・ご尽力いただいていることについて、先生方や保護者、地域の方々に敬意を表したい。 ・中学校の生徒会が中心となって「交通安全マップ」作りに取り組んだことは、生徒自身の主体的な取組であり、生徒各々の交通安全意識の醸成につながるものとして、高く評価する。これを契機としたマナーアップに期待したい。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の自転車の交通マナーについては、難しい課題であり、更なる地域の協力が不可欠であることから、「みんなの学校」などを活用して進められるとよいと思う。 ・学校安全教育は、交通安全に限られるものではなく、熱中症対策、自然災害時の安全教育なども含め、学校全体で計画的に取り組んでほしい。

■学びと人材育成事業

実施内容

- 青少年健全育成事業としては、小中学生を対象に体験・交流を重視した活動を行っている団体の補助をしました。
- 青少年健全育成に関わるその他の事業や、学びの事業、男女共同参画事業については、それぞれの目的に応じた講座や教室を企画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

【R2 主な実績】

- ◇「小山文化スポーツ振興事業」㊦
2団体交付（熱気球ふれあい事業、わらべ歌・童謡ボランティア）
※6団体の申請があったが、4団体が新型コロナウイルス感染拡大防止のため辞退
- ◇「夏休み！ たんたん探検隊」㊦
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◇「松谷正光ドリーム基金事業『夢見る授業』」㊦
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◇「中学生海外派遣事業」㊦
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◇「みんなの学び場」㊦
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◇「いきいき教室」㊦（60歳以上対象）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◇「ちよっ蔵コン in たかねざわ」㊦
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ◇「男子厨房に入ろう」㊦
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

課 題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が中止となりました。そこで、今年度は中止や延期となったイベント・事業の実施方法を見直す必要があります。

取組方針

新しい生活様式に応じた施設の管理運営を基本として、そのうえで3密対策、事前の体調把握等を徹底し、安全・安心なイベント・事業の運営を図ります。

また、オンラインでの会議、講座や教室などの取組を実施するなど、新しい形態での生涯学習の場を提供できるようにします。

外部評価	評定	特に良好であった内容	
	事業中止のため 評定なし	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で事業が中止となったことはやむを得ない。 ・令和2年度の経験を生かして、事業の実施方法等の見直しを図ることが大事だと思う。また、オンラインなどの新しい形態での取組を進めてほしい。

■歴史・文化振興事業

実施内容

○町民の方々が文化・芸術を学べる講座や歴史に触れる機会に係る事業の多くは新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送りましたが、感染症対策を講じたうえで実施できる範囲で開催しました。また、文化・歴史に関係する団体の育成支援及び活動内容の情報提供を行いました。

○町民ホール自主事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全公演を中止としました。

○歴史民俗資料館は2カ月の休館後、感染拡大状況により常設展示とし、開催することができた企画展は2回のみでした。

【R2 主な実績】

◇もっと高根沢を知ろう（町内の講師による単発講座）

- ・「デッサン教室」、「文化財めぐり」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◇歴史民俗資料館

企画展開催：2回「Honda展」、「みんなの年賀状展」 入館者：5,096名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2.4.1～6.1 休館

R2.6.2～11.6、R3.1.9～3.31 は企画展を開催せず、常設展示のみ

教室開催：「年賀状のための木版画教室」

実施日：R2.11.8、22 全2回 延べ参加者：10名

「しめ縄教室」

実施日：R2.12.5 参加者：20名

◇町民ホール自主事業

- ・『子ども映画会』・『講演会』・『落語会』を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

課 題

本町の歴史・文化や地域芸能は、町への愛着を高めるための貴重な資源です。様々な学習や体験を通して、地域の活性化と文化意識の高揚を図り、町への愛着を醸成する事業を展開して行くことが課題です。

取組方針

文化・芸術や歴史に触れる機会の場を提供し、幅広い世代が楽しむことのできる企画展や事業を通して体験・体感をしていただきながら文化意識の高揚を図っていきます。

また、文化財を受け継いでいく子どもたちに町の文化財について知ってもらうための手立てとして、子ども向けの文化財に関するホームページを整備していきます。

町民ホール自主事業については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑みながら、実施について検討していきます。

	<p> 評価 評価 </p>	<p> 特に良好で あった内容 </p>	
<p> 外部 評価 </p>	<p> 事業中止 のため 評価なし </p>	<p> その他意見 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で事業が中止となったことはやむを得ないが、以前から好評を博している歴史民俗資料館の企画展を2回開催できたことはよかった。 ・「文化財めぐり」などは、資料が豊富で質の高い事業であるので、令和2年度の経験を生かして、事業の実施方法等を見直して取り組んでほしい。 ・子どもたちに町の文化財を知ってもらう手立てとしての「子ども向けの文化財に関するホームページ」の取組をぜひ進めてPRして行ってほしい。

■図書館利用者推進事業

実施内容

指定管理者制度を活用し、図書館及び関連施設の管理運営を指定管理者に委託しています。指定管理者と協議しながら、運営の効率化を図るとともに、利用者へのサービスの向上や読書活動の推進を図っています。

また、図書館及び関連施設の環境を整えるため、適宜、施設の改修工事を実施しました。

【図書館の利用状況】

◇貸出冊数：409,467点（視聴覚資料を含む総数）

入館者数：133,168人

利用者数：93,472人

区分／年度	R1※1	R2※2	比較（R1-R2）
貸出冊数	409,467	334,387	-75,080
電子図書貸出冊数	433	993	+560
入館者数	133,168	78,860	-54,308
利用者数	93,472	70,593	-22,879

※1 令和2年2月28日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月31日まで休館。

※2 令和2年4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館。

令和2年9月までのイベントを全て中止。

課題

町民一人あたりの貸出数については、高い実績を維持している一方で、施設の入館者数に関しては減少傾向にあります。

今後の課題として、図書館の利用が少ない年代（中高生～20代）への読書推進の強化や、町の情報拠点施設として幅広い年代の方が利用しやすい施設の運営が挙げられます。

取組方針

町民の図書館利用に関するアンケート調査の結果を分析し、ニーズに合った図書の整備やサービスの向上を図ります。

10月に策定予定の「第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画」の施策に応じて、発達段階に応じた読書活動推進の取組や読書環境の充実を図ります。

特に子どもの読書活動推進においては、おはなし会や読み聞かせなどのイベントをとおして読書の楽しさを子どもたちに伝えるとともに、保護者に対しては読書活動の啓発を行います。

また、幼稚園・保育園、小・中学校、読書ボランティア団体等と連携・協力し、子どもの読書活動の支援や読書環境の充実を図ります。

さらに、電子図書や調べ学習に活用できるデジタルコンテンツの充実を図る等、ICT環境の整備にも取り組めます。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	・コロナ禍の中で、図書館の利用が減少していることはやむを得ないことであり、以前から充実した図書館運営が行われていることは高く評価できる。
	A	その他意見	・パソコンやスマートフォンの普及に対応して、電子図書、デジタルコンテンツの充実等のICT環境の整備に積極的に取り組んでほしい。

■生涯スポーツ推進事業

実施内容

町民の方々の健康・体力の保持・増進を図るため、誰もが参加しやすく楽しめる内容のスポーツ教室やスポーツイベントを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

また、町スポーツ協会のスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援及び活動内容の情報提供を行いました。

【R2主な実績】

◇公民館対抗球技大会

『ソフトボール大会』

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

『女性ソフトバレーボール大会』

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

『ミニサッカー大会』

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◇第23回町スポーツ・レクリエーション大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◇第48回元気あっぷーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◇ペタンク交流大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◇ウォーキング大会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

課 題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スポーツイベントの開催が難しい年となりました。外出の自粛が続き、体力の低下等のリスクが高まっており、新しい生活様式の中で町民の皆様の身体的・精神的な健康を維持することが課題となっています。

取組方針

令和4年度に開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」を契機にニュースポーツの普及を推進します。

町民の皆様の健康・体力を保持・増進するために、国や県及び競技団体から示されたガイドラインに沿って、安心・安全に実施できるスポーツの推進に取り組んでいきます。

スポーツイベントの中で、オンラインアプリを活用したプログラムの導入を検討します。生活の中にスポーツを取り入れることで健康を維持できるよう、ラジオ体操やウォーキングを推進します。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	
	事業中止のため 評定なし	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で事業が中止になったことはやむを得ない。 ・令和4年度に開催される「いちご一会とちぎ国体」終了後は、スポーツ推進委員を活用するなど、町民スポーツの推進に取り組んでほしい。 ・ラジオ体操の推進に期待している。

■計画的な児童福祉・学校教育施設改修事業

実施内容

- 西小学校の大規模改修工事として、屋根、外壁、建具、床、ガラス、サッシ、高圧受電設備等の改修を実施し、令和2年12月に完了しました。(事業費 362,692 千円)
- ICTネットワーク整備事業として、タブレット等の活用に必要な高速なネットワーク環境を実現するため、小中学校8校のネットワーク構築を行いました。(事業費 140,800 千円)
- 学校施設の新型コロナウイルス感染症予防対策として、小中学校8校に、①昇降口へのタレット型サーマルカメラ（非接触式体温計測機）の設置（事業費 4,392 千円）、②手洗い場と水呑場の水栓のレバー式水栓への変更（事業費 2,853 千円）を実施しました。
- 中学校2校及び学校給食センターについては、長期的なコスト縮減等のための「学校施設長寿命化計画」を策定しました。(事業費 8,052 千円)
- 令和2年度から町と学校が共同して定期的に行うこととなった「学校施設の自主点検」を、すべての小中学校で実施し、その結果を計画的な維持補修等に活用しました。

課 題

阿久津中学校の校舎については、建築から36年が経過して建物及び設備の老朽化が著しく進行しており、改修に多くの費用が見込まれることや、北高根沢中学校の体育館の屋根及び外壁の老朽化が進んでいることなどが課題となっています。また、令和3年4月から、学校施設の新設・大規模改修時のバリアフリー化が義務化（既存施設は努力義務）されたことから、そのための環境整備も課題であると捉えています。

取組方針

学校施設では、国の交付金を活用して、北高根沢中学校の体育館の屋根及び外壁の改修工事を進めていきます。また、令和2年度から開始した「学校施設の自主点検」を引き続き定期的実施し、効率的・計画的な改修による適切な維持管理に取り組みます。

■安全で安心な社会教育施設改修事業

実施内容

施設利用者が、安全・安心して施設を利用できるよう施設改修工事を実施しました。

◇町民広場高圧ケーブル及び受電設備改修工事 8,184 千円

工事概要：高圧ケーブル及び受電設備改修

◇町民広場非常用自家発電設備修繕工事 2,530 千円

工事概要：非常用自家発電設備修繕

◇町民広場陸上競技場改修工事 45,000 千円

工事概要：芝生復旧工・雨水排水設備

※継続事業1年目

◇格技場屋根等修繕工事 1,005 千円

工事概要：屋根等修繕

◇石末運動場トイレ改修工事 4,840 千円

工事概要：トイレ改修

課題

建築後 30 年以上経過している施設が多数あり、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、計画的に施設の改修を行うことが課題です。

取組方針

施設ごとの維持管理（保全・点検）を適切に行い安全性の低下を防ぎながら、施設修繕を計画的かつ効率的に対応できるよう各課と連携していきます。

令和 2・3 年度の継続事業として実施している町民広場陸上競技場改修工事が竣工いたします。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の防犯カメラ設置に続いて、新型コロナウイルス感染症予防対策として、いち早く、全ての小中学校へのサーマルカメラ設置やレバー式水栓への交換などに取り組んだことは、高く評価できる。 全ての小中学校において、町と学校とが共同で「学校施設の自主点検」を定期的を実施し、その結果を計画的な維持補修等に活用していくことは、よい取組である。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の改修工事に多額の費用が掛かることは、現状の老朽化を考えると、今後の大きな課題であると感じた。

■経済的に不安定な子育て家庭に対する支援

実施内容

本町の就学援助は、平成 27 年度から認定基準となる収入要件の倍率を生活保護基準の 1.3 倍から 1.5 倍に拡大し、受給範囲を広げることにより支援を充実させています。認定者は、平成 28 年度末から 124 件、109 件 (H29)、125 件 (H30)、134 件 (R1)、129 件 (R2) と推移しています。

令和 2 年度についても、令和元年度と同様に国の国庫補助限度単価の改定に準じて就学援助費の支給額の引き上げを行いました。また、ホームページの掲載情報をリニューアルし、より分かりやすく詳細な情報の提供を図りました。

課題

保護者向けチラシ、ホームページ掲載による周知により、お問い合わせをいただく機会は増えていますが、まだ潜在的な生活困窮世帯があることが考えられ、支援を受けるべき家庭が必要な支援を受けられるよう、周知方法等の更なる改善が課題です。

取組方針

収入要件など、より分かりやすいチラシの作成、配布に努め、他部署、学校との連携を進め、更に周知等の徹底を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	・コロナ禍の中で経済的負担の増している家庭が増えていると考えられるため、生活困窮世帯への支援の充実の観点から、就学援助の受給範囲の拡大、支給額の引き上げを積極的に行っていることは、高く評価できる。更に学校と連携を図りつつ取り組んでほしい。また、今後も、支援を受けるべき家庭が必要な支援を受けられるよう、分かりやすいチラシの作成・配布など、周知の改善に取り組んでほしい。
	A	その他意見	

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅谷 薫	元教育委員会委員長
見目 治美	元小学校教頭

(2) 聴取日等

令和3年8月11日（水） 場所：改善センター会議室

(3) 評価のまとめ

◇点検・評価報告書

学校教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 機器の一斉整備に取り組んで、時代に即応した ICT 教育環境を整備したことは高く評価できる。 中学校の生徒会が中心となって「交通安全マップ」作りに取り組んだことは、生徒自身の主体的な取組であり、生徒各々の交通安全意識の醸成につながるものとして、高く評価する。	
イ その他意見 子どもたちが体を動かす機会が減少している中で、運動習慣への動機づけとなる取組を実施していることは、重要で意義深い取組である。	<対策> 自己肯定感や自己有用感がやや低い傾向にあったことを踏まえ、新たに策定した教育大綱・教育振興基本計画等に掲げた「自己肯定感・自己有用感を高める」という目標の実現に向けて、全校一体となって取り組んでほしい。
社会教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 コロナ禍の中で、事業が中止になったことや図書館の利用が減少していることはやむを得ないことであり、以前から継続して、充実した図書館運営が行われていることは高く評価できる。	
イ その他意見 図書館運営については、パソコンやスマートフォンの普及に対応して、電子図書等の ICT 環境の整備に積極的に取り組んでほしい。	<対策> コロナ禍の中で中止となった事業については、事業の実施方法等の見直しや、オンラインなどの新しい形態での取組を進めてほしい。

[評価判定] **A**：特に良好、**B**：概ね良好、**C**：改善を要する

令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対応について

I 学校での対応等

1 小中学校の臨時休業期間

令和2年3月2日（月）～令和2年5月31日（水）

※最初の緊急事態宣言期間：令和2年4月7日（火）～5月25日（月）

- (1) 3月2日（月）～3月24日（火） 臨時休業
（3月25日（水）～4月7日（火）は学年末休業）
- (2) 4月9日（木）～4月22日（水） 再臨時休業
- (3) 4月23日（木）～5月6日（水） 臨時休業延長
- (4) 5月7日（木）～5月31日（日） 臨時休業延長

※登校日等

- ・3/24 小学校1～5年生、中学校1・2年生が午前中登校（修了式実施）
- ・4/8 小学校1年生以外が登校（始業式実施）
- ・5/25～5/29
小学校6年生、中学校3年生は午前中登校（修了式の実施）
小学校2～6年生、中学校1・2年生は期間内に1回登校または分散登校（午前中登校）

2 卒業式・入学式の実施日

- (1) 卒業式
 - ・3月7日（土） 中学校
 - ・3月19日（木） 小学校
- (2) 入学式（延期して実施）
 - ・5月25日（月） 小学校
 - ・6月1日（月） 中学校

3 臨時休業中の家庭学習

- (1) 3月2日（月）～24日（火）
各学校で家庭学習の課題を作成して配付
- (2) 4月9日（木）～5月6日（水）
各学校で家庭学習の課題を作成して配付（レターパックによる一斉送付）
- (3) 5月7日（木）～5月31日（日）
各学校の学習指導主任が中心となり、4・5月の学習内容について教科書を活用した内容で家庭学習教材を作成（レターパックによる一斉送付）

4 夏季休業日の変更

5月31日までの臨時休業期間を踏まえ、夏季休業期間を変更しました。

- (1) 8月1日(土)～16日(日)に短縮
7月21日(火)～31日(金)、8月17日(月)～27日(木)の計16日間を登校日としました。
(当該期間は学校給食センターボイラー更新工事のため午前中授業)

5 その他

- (1) 小中学校1年生への教科書配付
 - ・小学校 4月16日(木)～20日(月)に各小学校において配付
 - ・中学校 4月15日(水)～17日(金)に各中学校において配付
- (2) 教職員の在宅勤務
県の通知を受けて、4月15日(水)～5月6日(水)に、各小中学校において在宅勤務を実施。
- (3) 学校での児童預かり
4月9日(木)～5月29日(金)に、各小学校校舎内において、児童預かりを実施。昼食持参で、昼食後は学童保育へ児童を引き継ぎました。

II 緊急対策事業・予算措置等

1 学校に関連する支援事業等

町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、様々な支援事業や対策を実施しました。

- (1) 学校給食費6月分～9月分を無償化(子育て世代の経済的支援)
- (2) 町外の学校への就学等により学校給食費無償化の支援を受けられない保護者等に対して、臨時交付金を支給(保護者166名)
- (3) 中学校2校の修学旅行中止に伴うキャンセル料を補助
(阿中183名、北中82名)
- (4) 小中学校8校の昇降口等に、タレット型サーマルカメラ(非接触型赤外線温度計)を整備
- (5) 小中学校8校の水道蛇口を、レバー式水栓に交換

令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対応について

社会教育施設等での対応

1 休館期間

令和2年2月28日（金）～令和2年5月31日（日）

※町民ホール令和2年2月28日（金）～令和2年9月30日（水）

令和3年1月19日（火）～令和3年3月8日（月）

2 サーマルカメラの設置

購入日：令和2年8月13日（木）

設置場所：町役場、保健センター、改善センター

3 非接触型体温計の購入（5台）

購入日：令和2年7月28日（火）

4 町民ホール新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの作成

令和2年9月16日（水）

令和2年度におけるICT教育推進の取組状況について

1 整備状況等

令和2年度は、国の進める「GIGAスクール構想の実現」に向けた補助金等を活用し、ICT機器等の一斉整備を図りました。

- (1) 児童生徒1人1台・教員1人1台のタブレット型パソコン(2,357台)、児童生徒用タブレットを収納する充電保管庫、電子黒板(55台:普通教室に各1台配置する追加整備)を整備
- (2) 全小中学校(8校)に、高速な校内無線ネットワークを構築(体育館含む。)
- (3) 小学校に、デジタル教材(指導者用デジタル教科書)を導入
- (4) プログラミング学習のための教材(マイクロビット、スクラッチ)を導入

2 タブレットで使用するソフト(一斉学習・協働学習・個別学習)

- (1) Google「G Suite for Education」
 - ・Classroom(資料動画や課題の配付、情報発信、写真や動画の共有等)
 - ・ドキュメント(文書の作成、編集、共同作業等)
 - ・スライド(プレゼンテーション資料作成)
 - ・Jam board(デジタルホワイトボード)
 - ・スプレッドシート(表計算・グラフ作成)
 - ・Google フォーム(アンケートや小テストの作成)
 - ・Google Meet(ビデオ通話)
- (2) ミライシード(ベネッセ)
 - ・授業支援ソフト(画面共有、電子教材の配付・回収等)
 - ・協働学習ソフト(意見の共有、集計機能等)
 - ・電子ドリル問題(8月頃から1部の教科でAI機能を追加予定)

3 研修会の実施

タブレット導入後は、操作等に慣れることを目的として、配備された学校から順次活用を始めるとともに、教員対象の活用研修を実施しました。

- (1) Google 活用研修会
令和3年2月22日(月) 集合研修(各校代表者対象)
令和3年2月24日(水)～3月18日(木)
各学校での研修会(各校の教員対象)
- (2) ミライシード(ベネッセ) 活用研修会
令和3年1月22日(金) オンライン研修(各校情報教育担当者対象)
令和3年8月上旬 オンライン研修の予定(各校の教員対象)

4 タブレット活用に向けた資料作成等の取組

タブレットの活用が円滑かつ適切に進められるよう、活用に当たっての「ルール、マニュアル、活用事例」等を作成しました。

- (1) 教員用タブレットの活用について
・(令和3年1月、納入時に合わせて教員へ配付)
- (2) タブレットの起動説明書・基本的な操作説明書
(令和3年2月、教員・児童生徒へ配付)
- (3) タブレット活用のルール(令和3年3月、教員・児童生徒へ配付)
- (4) 授業での活用事例集(令和3年5月、教員へ配付)
タブレット活用のルール(持ち帰り試行と合わせて保護者へ配付)
- (5) 1人1台タブレットの活用リーフレット
(令和3年6月下旬、教員・保護者配付)

5 臨時休校に備えた家庭でのタブレット接続テスト

タブレットを家庭に持ち帰って接続テストを実施しました。

- (1) 実施期間と対象校
 - ・令和3年3月13日(土)～14日(日)
モデル校として上高根沢小学校の全学年で実施
 - ・令和3年5月29日(土)～30日(日)、6月5日(土)～6日(日)
町立小中学校7校と上高根沢小学校の1年生を対象に実施
- (2) 接続テストの内容
 - ・担任と児童生徒による双方向のメッセージ送受信
 - ・電子ドリル問題への取組

6 タブレット活用に向けた支援体制

- (1) 町会計年度任用職員の非常勤講師の活用(1名)
児童生徒・教員を対象とした、授業での活用支援を実施
(年間通して各町立小中学校へ勤務)
- (2) ICT支援員の活用(1名)
業者委託のICT支援員を配置し、ICT機器の技術的支援を依頼
(令和3年7月から)
- (3) GIGAスクールサポーターの活用(1名)
導入時の支援として納入業者によるGIGAスクールサポーターを各学校に
1日ずつ配置し、ネットワークや端末のトラブルへの対応を実施